

内閣参質二〇四第一一九号

令和三年六月二十五日

内閣総理大臣 菅 義偉

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出政策金融改革の評価と株式会社日本政策投資銀行等の完全民営化に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出政策金融改革の評価と株式会社日本政策投資銀行等の完全民営化に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成十八年法律第四十七号）に定められた政策金融改革の方向性に沿って、内外の金融秩序の混乱、感染症等による被害に対処するために必要な金融を、政府系金融機関が迅速かつ円滑に実施してきていると認識している。

二について

政府としては、業務の状況や社会情勢の変化を踏まえ、適時適切に完全民営化に向けた検討を行うこととしている。